

質 疑 ・ 回 答 書

令和3年 6月 1日

No.	質 疑 事 項	回 答
1	設計書の設計協議（基本設計）は「業務内容が平易な場合」でしょうか？それ以外でしょうか？	業務内容が平易な場合です。
2	協議は着手時、中間打合せ、成果物納入時、すべてにおいて、主任技師、技師 A、技師 B の参加が必要でしょうか？	業務内容が平易な場合としており、それに伴う技術者の参加が必要です。
3	公図調査がないが、検討上必要な資料有と判断して宜しいでしょうか？	その通りです。
4	下流の既設水路については、接続高さの確認程度として、検討無しで宜しいでしょうか？	特記仕様書の業務概要にも記載しておりますが、既設水路の能力評価は必要です。

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)